

奈良県告示第四百五十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十七年二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者	名称	株式会社 紅朱	社会福祉 法人協同 福祉会	株式会社 クローバ
	主たる事務所の所在地	大和高田市大東町一―二二	大和郡山市宮堂町一六〇―七	宇陀市菟田野古市場四八一
訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所	名称	ケアプラ ンセンタ ーはあと	あすなら ホーム東 生駒	グループ ホーム四 つ葉のク ローバー 桜井
	所在地	大和高田市大東町一―二二	生駒市中菜畑一―二九八 メゾン東生駒 三番館一階	桜井市大字粟殿三一八一―一
居宅サービスの種類	業	居宅介護支援事業	小規模多機能型 居宅介護及び介 護予防小規模多 機能型居宅介護	認知症対応型共 同生活介護
	指定年月日	平成二十六年十一月二十八日	平成二十六年十月一日	平成二十六年十二月一日